

川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)に係る 主な意見の内容とその検討結果

川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)に係る意見提出手続きでは、49人の方から146件という多くのご意見をお寄せいただきました。

そのため、提出いただいた意見のうち、主だった意見とその検討結果を分類ごとに記載しています。

また、令和7年1月に実施したタウンミーティングで頂戴した主だった意見とその回答については「備考欄」に★印を記載しています。

意見 番号	意見の 分類1	意見の 分類2	意見の趣旨	市の検討結果	備考
1	「全体」	面的まちづくりの考え方	北部地域の4エリアにおいて、「点」ではなく「面」としてのまちづくりの考え方を説明してほしい。	「地域特性や住民ニーズに対応した機能を配置するなど、市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら、ハード・ソフト両面のバランスを考慮しつつ、域内の方々にとって新しく快適な日常を創出していく」という考え方のもと、令和6年3月に「川西市北部地域のまちづくり方針」を策定しました。 なお、配置機能については以下の視点で検討しました。 ◆ 北部地域住民全体の生活の質向上につながるもので、市が関与すべきもの ◆ 市全体のバランスを考慮して、北部地域にも配置したほうが良いもの ◆ 市内に不足している機能のうち、北部地域に配置したほうが良いもの ◆ 配置に当たり実現性が高く、持続可能性があるもの	
2	「全体」	人口推計の考え方	市では少子・高齢化の進行に伴う人口減少を前提としているが、北部の中でも一部の地域では世代交代に伴いこども・子育て世代が流入しており、そのことが今後の人口増加の要因につながるのではないかと見込んでいます。	第6次川西市総合計画策定時における将来人口推計では、東谷、北陵、牧の台、緑台・陽明のいずれの地区においても、全ての年代で人口が減少すると推計しています。 短期的には増加に転じる地域があるかもしれませんが、中長期的には全体人口は減少傾向にあると見込んでいます。	
3	「エリア1」	請願の反映	令和6年9月議会に東谷コミュニティ協議会が市北部地域の就学前教育保育環境の充足を求める請願書を提出し、全員一致で採択されたにも関わらず、地域の要望が反映されていない。	「市立東谷幼稚園を就学前教育保育施設として利活用するなど、北部地域の教育保育環境の充足を図ること」を趣旨とした請願が採択されたことを市としても重く受けとめ、この度の基本構想案では、従来の方針を一部変更し、請願事項である就学前施設「小規模保育所」「こども誰でも通園」「一時預かり」の機能を追加した内容となっています。	
4	「エリア1」	保育定員の確保	牧の台みどりこども園・民間園所ともに定員を超えて受入れており、市外施設を利用する子どもが多数いる状況にある。小規模保育ではなく0～5歳児の保育機能が必要である。	令和6年4月1日時点で待機児童は0人ですが、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留となった児童は109名です。入所保留児の約8割が0歳～2歳児であることから、当該エリアに「0歳～2歳児」対象の小規模保育園を整備する予定です。 一方、3歳児以上の定員は市全域で余剰となっており、2号認定に関する入所保留児童の対策は、余剰の1号認定定員を2号認定定員に変更することで進める方針です。	

意見 番号	意見の 分類1	意見の 分類2	意見の趣旨	市の検討結果	備考
5	「エリア1」	こども誰でも 通園の制度 概要	こども誰でも通園とは具体的にはどのような 内容なのか。	こども誰でも通園は、法改正により令和8年度から全国で開始される制度です。保育所 等へ通っていない0歳6カ月から満3歳未満の全てのこどもが、月10時間まで保育所等 を利用することが可能となります。 今後は、国が示す人員配置・設備運営基準や手引等を踏まえ、円滑に実施できるよう 準備を進めていきます。	
6	「エリア1」	一時預かり の導入理由	なぜ一時預かりを導入するのか。	一時預かりは、「満1歳から5歳児」を対象に、保護者の用事などの理由で一時的に子 どもを預かることを想定しています。こども誰でも通園と一体的な運用を図ることで、こども の保育と保護者の利便性の両面からメリットがあると考えています。	
7	「エリア1」	セオリアの コンセプト	小・中学生の多様な学び場(居場所)は自習 室のように自分で学ぶだけでなく、社会的 自立に向けた支援も行われるのか。	学校以外の学びの場を必要とする北部地域の小・中学生の利用を想定しており、基礎 的な学力を身につけるとともに、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力を 身につけることをコンセプトとしています。	★
8	「エリア1」	地域の活動 スペースの 必要性	地域の活動スペースが必要である。例え ば、北消防署跡地にコミュニティセンターを 建設してほしい。	単独のコミュニティセンターは、地区公民館等がない地域に整備しています。東谷小学 校区は、東谷公民館があるため単独のコミュニティセンターを整備する予定はありませ ん。一方、公民館については、4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能とな りますので、従来よりも自由度の高い利用が可能になると考えています。	
9	「エリア1」	こども食堂 の場の確保	現在、東谷地区福祉委員会では東谷幼稚 園を借りて子ども食堂を開催しているが、引 続き実施できるよう配慮してほしい。	現在実施されているこども食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、 「北部ワクワクこども支援棟」の各運営主体との連携について検討します。	
10	「エリア1」	病児保育の 対応	北部地域では病児保育が不足しており、市 中心部まで行かなければならないので何らか の対応をしてほしい。	病児・病後児保育の受け入れについて、市の補助金により事業運営している民間保育 園併設の「おひさまルーム」では、1日あたり定員3名まで受け入れています。そのほか、 医療関係法人が運営する企業主導型保育施設2施設においても独自で病児保育事業 を実施しており、それぞれ1日あたり定員2名まで受け入れています。市全体では必要な 供給体制が確保できていることから、現時点で増設の予定はありませんが、北部地域に おける病児保育の要望については把握しており、今後の検討課題とさせていただきます。	★
11	「エリア1」	若者の居場 所づくり	自習や友達と宿題・談話ができるスペース を作してほしい。	こども・若者の居場所を確保するため、公民館の運用方法を見直すなど既存スペース の弾力的な運用を検討します。	★

意見 番号	意見の 分類1	意見の 分類2	意見の趣旨	市の検討結果	備考
12	「エリア1」	駐車場以外の用途	北消防署を移転するにあたり、現在の施設を解体して駐車場だけにするのではなく、別の用途も検討したらどうか。	令和8年度に「北部ワクワクこども支援棟」を開設した後の駐車場の利用状況に応じて、北消防署跡地の活用方法を検討します。 現時点で新たな公共施設を建設する構想はありませんが、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。	
13	「エリア2」	公園のルール作り	旧市立川西病院跡地に整備される公園はボール遊びができるようにしてほしい。	旧市立川西病院跡地の公園整備については、障がいのある子どもも利用できるようブランコや滑り台等の遊具に配慮を加えたいと考えています。今後、ボール遊びも含めどのような公園にしていこうかという点は、地域の方々と協力してルール作りを進めていきます。	★
14	「エリア3」	福祉総合相談の体制	福祉総合相談は複雑なケースへの対応が求められることが多いため、社会福祉協議会による基幹相談事業としての体制が望まれる。同協議会の北部出張所機能の配置を実現してほしい。	福祉総合相談については、社会福祉協議会等の職員配置を検討しています。 なお、具体的な配置方法等については、今後関係団体と協議を進めます。	
15	「エリア3」	自治会館等の集約	一局集中ではなく、地域の中で分散して公共施設や自治会施設を設置しておくわけにいかないのか。	「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。 人口が減少する中で公共施設の質向上を図るためには、機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。	
16	「エリア3」	公共交通のあり方	公共施設を集約することにより財政的なメリットがあると思うが、地域住民の利便性にも配慮して移動手段を検討してほしい。	地域ごとに異なる移動の課題については、公共交通の維持・活性化や地域ごとに必要となる移動手段の確保に向けて、地域の取り組みを支援していきます。	
17	「エリア3」	多目的ホール・フリースペースの用途	多目的ホールやフリースペースは、多用途に変化できる仕様と飲食ができるスペースを設けてほしい。	多目的ホールは間仕切りを設け、多用途に使用できる仕様を検討するとともに、飲食をしながら談話などができるフリースペースを設置する予定ですが、具体的な用途・仕様については今後検討します。	
18	「エリア3」	避難所の詳細	避難所の備蓄用品の内容や収容人数の想定は何人ぐらいなのか。	備蓄用品はパーティションテントや簡易ベッドなど避難所として必要な資機材を調達する予定です。1階の公民館部分も含め、「北部いきいき活動棟(B棟)」全体を避難所として活用することを検討します。現時点では具体的な収容人数はお示しできませんが、1人当たり3㎡(1.5m×2m)程度を想定しています。	

意見番号	意見の分類1	意見の分類2	意見の趣旨	市の検討結果	備考
19	「エリア3」	図書館の設置	図書館や学習室を設置してほしい。	新しく図書館を新設する予定はありませんが、新たな公民館についても図書室を配置します。	
20	「エリア3」	工事中の代替施設	緑台老人福祉センターは工事が始まるまで利用できるとの認識だが、整備が完了するまで相当の時間を要するため、代替場所の確保をお願いしたい。	緑台老人福祉センターは、現時点では令和7年度に限り、暫定利用を予定しています。 なお、個別に代替場所を確保することは考えていませんが、既存の緑台公民館など市で把握可能なスペースの情報を随時提供します。	
21	「エリア1」 「エリア3」	配置機能の見直し	北部地域のまちづくり方針に係る未配置機能について、イラスト中では「別地で検討」と記載があるが、その理由を教えてください。	具体的な配置機能の検討を進めていく中、限られたスペースで全ての機能を配置することが難しく、「災害時にペットを同伴できる避難所機能」及び「中・高生向け放課後等デイサービス」は、全市的な視点を持ち合わせた配置を再検討します。また、「行政総合相談窓口」は従来の行政センター・公民館機能を活用し、これまでの相談業務を継続します。 なお、方針に記載の機能と基本構想案に記載の機能の違いが読み取れるよう、基本構想案の項目中に文言等を追加します。	
22	「エリア4」	消防署の統合	消防署の統合により通報してから救急車が現場に到着するまでの時間は今までの水準を維持しないといけない。	新北消防署には救急隊が2隊配備されるとともに、近隣自治体との連携を図ることから、救急車の平均現場到着時間は維持できていると考えています。	★
23	その他	ろう者の支援	兵庫県には、ろう者の入る高齢者施設が淡路島の1ヶ所しかない。老後も安心して住み続けることができるよう、ろう者の入居できる場所や集まれる施設を検討してほしい。	ろう者のための高齢者施設は専門性が高く、市域を超えた圏域単位で考える必要があると考えています。市としては、まずは一人ひとりの多様な支援ニーズに応えられるよう、手話や要約筆記を含めた人材育成や人材確保に取り組むとともに、事業者による合理的配慮への啓発を通じて、ろう者も安心して地域や施設で暮らし続けられるよう「誰一人取り残さない」支援に努めます。	